

う点で意義があったと考えている。

訟務能力向上の必要性

問 年間を通して多くの訴訟案件が報告されているが、過去3年の訴訟関連費用はいくらか。また、訟務能力を向上させて、失われる信用や金銭を取り戻すべきだがそのための方策は。

答 訴訟関連費用の支出は、平成18年度は842万円余、19年度は841万円余、20年度は1,336万円余だ。訟務能力の向上の必要性は重々認識しており、個々の訴訟遂行では政策法務課職員だけでなく、当該訴訟の所管課の職員なども市長の指定代理人として訴訟遂行に当たらせ、弁護士の指導を受けながら、裁判所等に提出する準備書面等の原案を自ら作成している。また、法

廷活動に参加することで訟務能力の向上に努めている。今後も実践や研修を通じ、訟務を含めた法務能力の一層の向上を図り、市政運営に対する市民の信頼の確保や訴訟費用の軽減に努める。

さまざまなメニューで 観光政策推進へ

問 特産品のブランド化、B級グルメの発掘や育成、修学旅行の招致、国内交流都市や海外姉妹都市との経済交流、ももたろうのシンボル化、温羅伝説の商品化、地元プロスポーツチームのシンボル化などの取り組み状況は。



答 本市の観光にとって、いずれも重要なものと認識している。こうした、歴史・文化・伝統・食・体験などの観光素材は磨きかけた後に、組み合わせや見せ方を工夫することで付加価値が生まれ、観光政策推進の原動力に成長する可能性を秘めている。そのため、観光戦略に沿って試行錯誤を繰り返しながら取り組んでいる。

共産党

発達障害児支援

専門の相談窓口を設置

問 発達障害に対応する専門の相談窓口を教育相談室に設置し、発達障害児相談主事を配置するが、教育、保健、福祉、療育などの関係機関と連携が図れるのか。また、計画中の発達障害者支援センター（仮称）とどうリンクさせるのか。

答 教育相談室が、発達障害児支援の拠点としての機能を果た

せるように、教育と福祉が一体となって取り組む。

また、この事業を通して、幼児期・学童期における課題について検証を重ね、発達障害者支援センターの機能や関係機関の連携のあり方を検討し、センター設置に向けて準備を進めたい。

空襲平和資料館の設置場所

問 空襲平和資料館は基本的には被災地に設置することが適当と考える。6月29日の岡山市平

和の日をめぐりに結論を出してほしい。また、準備・運営は市民協働で進めてほしい。

答 資料館の設置場所については、収集した資料の内容等を十分精査し、市内部の検討委員

会でさまざまな課題を検討した上で決定する予定だ。

資料提供や空襲体験の聞き取りなど、市民に協力してもらいながら進めていきたい。

公設の年越し派遣村 設置の必要性

問 政令市で公設の年越し派遣村を設置しなかったのは本市だけだ。シェルター（緊急一時宿泊施設）の必要性も含めてどう考えているのか。

答 本市では、平成21年12月29～30日にハローワークプラザ岡山でワンストップ・サービスを実施した。失業者に対して、就職や住居などの生活相談を行い、生活保護申請を受け付けた。また、年末年始の閉庁期間中も、派遣切りなどで住居を失った人のためにシェルターを活用し、臨時的な対応を行った。今後とも、社会経済情勢等に応じた適切な対応が図れるよう努めたい。

4月に開設した発達障害児支援相談窓口
～清輝小学校南館～

